

## お知らせ

## 制度・業務

## 子育て 児童扶養手当・特別児童扶養手当

## 児童扶養手当

父母の離婚・死亡・障がい等により、父または母と生計を同じくしていない児童(18歳になってから最初の3/31までの児童または一定の障がいがある場合は20歳未満の児童)を養育する母、監護し、かつ生計を同じくする父、父母に代わって児童を養育する(児童と同居し、監護し、生計を維持する)人に支給されます。受給資格がなくなったときは、すぐに届け出をしてください。

## 特別児童扶養手当

20歳未満で政令に指定される障がいの状態にある児童を監護する父母(主として生計を維持する1人)か、父母に代わって児童を養育する(児童と同居し、監護し、生計を維持する)人が受給できます。※障がいの程度・住所・氏名等に変更があった場合は届け出をしてください。※所得状況届をまだ提出されていない受給資格者の人は提出してください。

## 受給についての条件(両手当とも)

公的年金給付との調整や所得、要件などの条件があります。

## 定例払い(両手当とも)

11/11(金)に支給します。

☎ 子育て支援課 ☎ 893-6406



## 申請 第11回特別弔慰金の請求期限

請求期限は令和5年3/31です。支給対象となる人は早めに請求してください。必要書類は請求者の状況により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。なお、第10回特別弔慰金を受給しており、第11回特別弔慰金の請求を行っていない人に対しては、8月に案内を送付しています。

☎ 福祉総務課 ☎ 893-6400

## 申請 マイナンバーカード土・日曜日受付・交付

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁できない人は、手続きにお越しください。また、申請時来庁方式による受け付けも行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 11/5(土)・13(日)・19(土)・27(日)9:00～12:00  
※予約優先制。

予約サイト <https://tmnc.task-asp.net/cu/272302/mnr/>  
予約電話 ☎ 0570-048978(平日9:00～17:30)

場所 市役所本館1階 市民課

※必ず本人がお越しください。

※予約は申請・交付のみです。電子証明書の更新手続き等は予約不要です。

※詳細はホームページまたはお問い合わせください。

☎ 市民課 ☎ 892-0121



## 税・保険・年金

## 税 税についての習字展

市内小学生の税についての習字展を「税を考える週間」に開催します。

日時 11/11(金)～17(木)9:00～17:30

場所 市役所本館1階入り口付近

☎ 枚方税務署 ☎ 844-9521

## 年金 国民年金保険料は社会保険料控除対象です

日本年金機構から、保険料を支払った証明書として、対象者に「社会保険料(国民年金)控除証明書」が送られます。年末調整や確定申告の際にご利用ください。

## 発送時期

▷1/1～9/30に納付した人=11月上旬(順次発送)

▷10/1～12/31に納付した人=令和5年2月上旬

## 「社会保険料(国民年金)控除証明書」について

▷概要、よくある質問 日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp>

▷相談 ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル)☎0570-003-004  
050から始まる電話は☎03-6630-2525

受付時間 平日8:30～19:00 第2土曜9:30～16:00

☎ 枚方年金事務所 ☎ 846-5011

## 税 個人事業税の納期限

第2期分の納期限は11/30(水)です。納付には便利な口座振替制度、スマートフォン決済納付をご利用ください。

☎ 北河内府税事務所 ☎ 844-1331

新型コロナウイルス対策のため、催し等の開催を中止・延期する可能性があります。また、催し等に参加する場合も、事前検温、マスク着用、身体的距離確保等の配慮をお願いします。

## 保険 整骨院・接骨院等のかかり方

整骨院や接骨院は、健康保険を受けられる場合が限られています。

保険対象の症状	全額自己負担となる症状
骨折・脱臼・打撲・捻挫・肉離れ等	単なる肩こり、腰痛等
〈はり・灸〉神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症・慢性疼痛	疲労回復や疾病予防のためのマッサージ等
〈あんま・マッサージ〉筋麻痺・関節拘縮等	

## 注意点

▷施術後は「療養費支給申請書」の施術箇所や回数  
の確認と署名押印が必要です。

▷保険適用は、医師の同意書か診断書が必要(打撲・捻挫・肉離れ等を除く)です。

▷医療機関で、同じ負傷や疾病等で治療中の場合は、施術を受けても保険の対象になりません。

▷施術を受けたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

▷保険給付適正化のため、施術日等の受診状況について照会することがあります。

☎ (国民健康保険について)医療保険課 ☎ 892-0121  
(後期高齢者医療保険について)  
後期高齢者医療広域連合給付課  
☎ 06-4790-2031 または医療保険課

## 募集

## 求人 令和5年度任期付小学校講師を募集

募集要項・申込書は市ホームページからダウンロードできます。

対象 昭和38年4/2以降に生まれ、小学校教諭免許を有する人(取得見込み可)

雇用期間 令和5年4/1から1年間

勤務時間 平日8:30～17:00

試験日 12/3(土)〈詳細は募集要項参照〉

申込・☎ 11/18(金)〈消印有効〉までに申込書を持参・郵送で指導課 〒576-0052 私部2-29-1  
☎ 810-0522



## 防犯 詐欺電話の防止機器を無料で貸し出します

「振り込め詐欺」や「オレオレ詐欺」等の特殊詐欺被害の防止を図るため、自動通話録音機を無料で貸し出します。自動通話録音機は、電話の呼び出し音が鳴る前に、警告メッセージを流し、通話内容を自動で録音します。犯人は自分の声が録音されることを嫌うため、特殊詐欺の未然防止に有効です。

貸与開始 11/9(水)9:30から

対象 自宅に固定電話機を所有する、高齢者のみの世帯、または日中に高齢者のみとなる世帯で市内在住者

貸与台数 約50台(先着)

申請方法 ①申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、危機管理室の窓口で申請、本人か確認ができるものを提示②市ホームページからオンライン申請

※必ず特殊詐欺対策機器貸与に伴う注意事項(申請書裏面)をご確認ください。

☎ 危機管理室 ☎ 892-0121



申請はこちら

## お知らせ

## &lt;ら&gt; 検察審査員に選ばれる年齢が18歳以上になりました

交通事故、詐欺等の被害にあったのに、検察官がその被疑者(加害者)を裁判にかけてくれず、納得できない。このような人のために、検察官の不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関が検察審査会です。検察審査会は11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている人の中から「くじ」で選ばれます。選ばれたときには、国民の代表としての仕事にご協力をお願いします。詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.courts.go.jp/links/kensin/>

☎ 大阪第一・第二・第三・第四検察審査会事務局  
☎ 06-6316-2982

## 環境 令和4年度大阪府森林等環境税整備事業府民説明会

府では、森林環境税を活用し、豪雨や猛暑から府民を守るための対策を実施しています。府民のみなさんに事業の状況報告と森林等への関心を高めていただくため説明会を開催します。

日時 11/25(金)14:00～15:30

場所 中河内府民センター大会議室4階

定員 50人(先着) 費用 無料

申込・☎ 中部農と緑の総合事務所地域政策室

☎ 994-1515